令和２年４月１７日

名古屋港管理組合

新型コロナウイルス感染症にかかる緊急経営支援策について

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、名古屋港を利用する事業者の方々を支援するため、下記のとおり港湾施設使用料等の支払いを猶予いたします。

記

１　対象使用料

港湾施設使用料、入港料、水域占用料及び行政財産使用料

２ 対象者

愛知県又は名古屋市の信用保証協会による新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業に対する金融支援制度を利用する事業者

３ 支援内容

事業者からの申請に基づき、令和2年４月から９月分までの港湾施設使用料等の支払いを6か月間猶予します。

【お問合せ先】
企画調整室（調整担当）
担当　桑山、伊藤
TEL　052-654-7901

港営部港営課
担当　木下、松原
TEL　052-654-7871